

職員募集 嘱託職員

【社会福祉法人 南部町社会福祉協議会】の嘱託職員を募集します。

嘱託職員を募集します。希望される方は次によりお申し込みください。

- 【勤務内容】 相談業務をはじめ社会福祉協議会活動の業務全般
- 【採用期間】 令和7年7月1日から令和8年3月31日
(勤務成績等により年度単位での更新あり)
- 【勤務時間】 週5日(週休日:土曜日、日曜日、祝日)
8時30分から17時15分(8時間勤務、休憩45分)
(業務内容、状況により休日及び時間外勤務になる場合がある)
年次有給休暇及び夏季休暇、子の看護等休暇等の特別休暇あり
- 【勤務場所】 南部町社会福祉協議会本所事務局(西伯郡南部町法勝寺331番地1)
- 【募集人員】 1名
- 【給与等】 月額 178,600円 ~ (本会の給与規程による)
(基本給は資格、経験を考慮)
(賞与は年2回)
(通勤手当ほか各種諸手当あり)
- 【資格等】 普通自動車免許(AT限定可)、パソコン操作(ワード、エクセル等)ができること。(社会福祉事業経験者は優遇する)
- 【福利厚生】 社会保険、雇用保険、労災保険への加入
- 【応募方法】 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入の上、郵送または持参にて南部町社会福祉協議会本所事務局に提出のこと。(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)
履歴書の返却は行わない。
申込締切:6月20日(金)17時着
- 【採用試験】 書類選考及び面接等により決定。
面接日時、場所等は、応募後別途調整。
- 【問合せ先】 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会本所事務局
(0859) 66-2900
担当:事務局長 中前 三紀夫